

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 佐賀県

農業委員会名： 神崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	499
農業経営体数	433

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	506
女性	198
40代以下	89

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	147
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	20
農業参入法人	—
集落営農経営	25
特定農業団体	—
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,900	120	—	—	3,020

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 3,020 ha	これまでの集積面積(B) 2,651 ha	集積率(B)／(A) 87.8 %
課題	<ul style="list-style-type: none"> 農家の高齢化や後継者不足等の中、平坦地域は農事組合法人や担い手等への農地集積が堅調だが、集約化は進まない。 農事組合法人化を促し農地集積を推進を図るが、法人化が進まない地域がある。 中山間地域は農地集積がなされず、遊休農地の増加や荒廃化が進んでいる。 		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	10 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	3,020 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,661 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	88.1%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	-10 ha	農地面積(F)	3,010 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	2,641 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	87.7%
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.6%		

農業委員会の点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 農事組合法人を中心に担い手への農地集積が図られた。 設定期間終了時に更新通知等により更新を促し、農地中間管理事業の推進を図った。 受け手の高齢化を危惧する。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	29.6 ha	10.7 ha	18.9 ha
<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域での遊休農地解消は、労働力不足や鳥獣被害の頻発、耕作条件が劣っている等により進まない。 農地復元困難な荒廃農地(非農地化)が増加している。 			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	11.3 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	23.7	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングによる非農地判断の実施 ・非農地判断としない場合は、圃場整備事業等により解消を図る。 	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.7	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.9	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	39	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表は作成しなかったが、1ゾーニングを検討しながら非農地判断を行った。 2 非農地判断としない場合は、圃場整備事業の検討や周辺農地耕作者及び農事組合法人、担い手等による活用を促した。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.1	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月～9月		9月～10月	
1号遊休農地の面積	32.9	ha	うち緑区分の遊休農地	12.3 ha
			うち黄区分の遊休農地	20.6 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	12月～1月		1月～2月	

農業委員会の点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の活動班による現地調査活動を推進し、調査時以外でも通年で農地パトロールを実施して現況把握に努められた。 ・委員の戸別訪問により、農地の維持管理や利用権設定につながった事例もある。 ・荒廃農地の非農地化は対象件数が多く、関係する所有者等の意見がまとまらない。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	5	経営体	5	経営体	4	経営体
	2.5	ha	3.9	ha	1.8	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者への貸付等できる農地の情報が少ない。 ・新規参入者はほとんどが施設園芸で、農地集積につながらない。 					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	145.2	107.7	167.1	140.0
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	14.0		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		8.1	ha
公表URL		(その他の公表方法)	窓口
目標に対する達成状況(B)/(A)		58	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	5 経営体
		取得農地面積	0.0 ha

農業委員会の点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 候補地となる農地の確保は課題である。実態は親や親類等関係者の農地の貸借である。 遊休農地の活用は耕作条件が劣り進展しない。 近年の大雨時の冠水等により、候補対象地区の制限も止むを得ない。 農地の確保の他、資材高騰等による初期投資の負担増が大いに懸念される。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	農地の利用状況調査	遊休農地等の現況把握、発生防止
11月～12月	遊休農地の利用意向の把握	遊休農地所有者等への今後の農地の利用意向を調査、把握する。
7月～2月	農地利用の意向の把握	農業者等の今後の農地の利用意向を調査、把握する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月～8月	農地の利用状況調査	遊休農地等の現況把握、発生防止
12月～1月	遊休農地の利用意向の把握	遊休農地所有者等への今後の農地の利用意向を調査、把握した。
4月～7月	農地利用の意向の把握	農業者等の今後の農地の利用意向を調査し、現況地図を作成した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		6 回	
開催時期	10月～3月	相談会名	アグリチャレンジ相談会
参加者数	3～5名程度	開催場所	JA施設
相談会の内容	就農相談会、就農支援会 地域JAおよび県農業振興センター、市農政水産課、農業委員会がそれぞれの部門を通じて相談・支援をする。		
開催時期	通年 随時	相談会名	新規就農者相談会
参加者数	1、2名程度	開催場所	JA施設
相談会の内容	アグリチャレンジ相談会と同様な内容で、相談者の都合に応じてスポット的に開催する。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数		3 回	
開催時期	10、1、2月	相談会名	アグリチャレンジ相談会
参加者数	各回2、3名程度	開催場所	JA施設
相談会の内容	就農相談会、就農支援会 地域JAおよび県農業振興センター、市農政水産課、農業委員会事務局と最適化推進委員が参加し、それぞれの部門を通じて相談・支援を行った。		
開催時期	通年 随時	相談会名	新規就農者相談会
参加者数			
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

新規参入希望者の把握に努め、関係機関と連携して支援を行った

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	8
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	25

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 佐賀県
 農業委員会名： 神崎市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3月末に改選前の委員で4月総会を開催した
〇〇部会													
△△部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		38 件	うち許可	38 件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	15 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表
			公表している	していない
				処理期間(平均)
				15 日

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数		40 件	うち許可相当	40 件
			うち不許可相当	件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	20 日
			処理期間(平均)	20 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	3,010 ha	3.8 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の現状把握 ・違反転用者に対し口頭による是正指導の実施 	
実 績	違反転用解消面積 0.2 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入